**校長　安西　節代**

**平成31年度　学校経営計画及び学校評価**

１　めざす学校像

|  |
| --- |
| 創立当初よりのSchool Motto（スクール モットー）「Find a Way or Make One（見つけよう つくりだそう 明日への道）」のもと、「自らの手で明日への希望や目標を見いだし、その希望（夢）や目標に向かって邁進する」生徒を育てる。特に「ステップ フォワード ～ 一人一人が『意欲』をもって ～ 」を合言葉に、生徒と教職員とがともに、今在る所から未来へ向かって踏み出し、現状を目標に近づけるという意志と意欲をもって物事に取り組む。生徒の育成に当たっては、以下の3つをめざす。  　（１）高い志と意欲をもって、夢や目標や可能性に挑戦する精神を育むとともにそれらを達成するための環境作りを進める。  　（２）授業・行事・部活動に臨む際の集中力と自主性をより一層高める。  （３）地域や社会に積極的に貢献し、信頼される人材を育成する。  そのため、学校全体として、充実した教育課程の中で生徒一人ひとりの学習意欲や基礎学力の向上、夢と志（目的意識）を持つ生徒の育成とキャリア教育の充実、部活動及び生徒会活動の活性化、地域連携・中高連携・高大連携の充実、規範意識や人権尊重意識の向上等を中心に「学校力」を“チーム大冠”として常に全力で向上させることをめざす。 |

２　中期的目標

|  |
| --- |
| １　“自主・自律”の人材育成  (1)「確かな学力」の育成と「魅力ある授業づくり」の推進  　（１）新学習指導要領をふまえ、「わかる授業、充実した授業」「基礎学力の充実」をめざした授業改善に取り組む  ①公開授業、研究授業、校内研修、授業アンケートを効果的に活用した授業改善に組織的に取り組む  ②生徒が主体的に深く学ぶ授業を増加させ、“主体的・対話的で深い学び”の実現をめざした授業改善への取り組みを進める  １）「ＩＣＴを活用した授業」「生徒の表現力・発表力の向上」への取組みについても研究を進め　平成31年度からそれぞれ生徒肯定率を毎年１％ずつ増加させる(平成30年度肯定率、各73%,56%)  ２）指導教諭を中心に“生徒に身についた力”の評価方法“の検討、”学習支援プログラム“の検討のため組織を立ち上げ検討会を各学期ごとに行う  （２）「確かな学力」の育成に必要な“規範意識＝基本的生活習慣”の醸成  　　　③生徒全員が学校生活をスムーズに送るため校時を遵守する意識を高める。(ｱ．遅刻数3300以下を維持し続ける。ｲ．業間遅刻の検討をし、数値化し、業間遅刻を減らす)  ④校舎内外や教室の清掃・美化を徹底するとともに、校内外のクリーンキャンペンの実施、授業環境のユニバーサルデザイン化を進め、学習が深められる環境を整える。「清掃の状況」肯定率も生徒  教員ともに平成31年度からそれぞれ毎年1%ずつ増加させる。（H26年度からの肯定率　生徒35→52→59→51→58％、教職員29→21→36→47→34％）  ⑤自学自習習慣を身につけさせるために、図書室の開放及び自習室の検討を行う。また、集中勉強会を今年度も年4回以上行う。  ⑥校内での挨拶強化のため「こころの再生」にかかる挨拶運動などを行う  ２　夢と志（目的意識）を持つ生徒の育成とキャリア教育の充実  ⑦学年を追うごとに進路目標と卒業後の職業観が深化する取り組みをホームルーム活動、総合的な学習の時間等を通じて教育活動全体で行い、キャリア教育の充実をめざす。  　　　　※　学校教育自己診断における「キャリア教育充実度（生き方や進路を考える教育）」の生徒の肯定率を87%に引き上げ2020年度以降も毎年１％ずつ増加させる。  　　　⑧生徒の希望進路実現への取組み  　　　　　１）生徒の希望進路の実現に向け、学年及び関係分掌で具体的な方策を検討し、実現する。  　　　　（同窓生、地域の方等を講師として職業意識を高める進路講演会を行う。スケジュールの早期提供、模試の事前事後指導。面接練習の強化。志望理由書作成の添削など）  ２)年度当初の４年制大学進学希望を維持させる指導及び確実な就職指導の体制のもと2020年度以降も、生徒の希望進路実現率を４年制大学90％、就職100％を維持し続ける。  ⑨国際理解教育と英語教育の推進  　　　　ア　平成26年度よりの他の府立高校と合同での国際交流研修を継続。これからも毎年4～5人の参加者を確保し、活性化をはかる。  　　　　イ　近隣の大学や地域への留学生と交流することにより、海外からの留学生との交流も視野に入れた国際交流を検討する。  　　　　ウ　生徒が実践的な英語力を向上させるために、英検またはGTECの受験を奨励し2020年度以降も受験者を毎年3～5名は増加させ、合格のための講習をおこなう。  ３　部活動の活性化及びクラブ員のリーダーシップによる生活規律の向上  　　　⑩クラブ加入の促進並びに教員と生徒の生活の質の向上に取り組む  　　　　ア　１年次当初の体験入部や仮入部等の取組みを充実させ、クラブ加入を促進する  　　　　※　１年生のクラブ加入率・退部率(それぞれ70％以上、7％以下)をめざし、2020年度以降も毎年加入率は1％以上の増加、退部率は１％の減少をめざす。  　　　　イ　部活動における練習の効率化を通じて、生徒及び教職員の生活の質の向上をはかる  　　　⑪クラブ員及び生徒会のリーダーシップによる行事、部活動、生活規律向上などを全校的に主体的・協働的に取り組む  　　　　ア　クラブ代表者会議や部活動集会をクラブ代表及び生徒会を中心に定期的に開催し、部長をはじめ、クラブ員の生活規律の向上の徹底を促す。  　　　　イ　クラブ員が、生徒会と連携して、リーダーシップを発揮し、挨拶・遅刻・頭髪・服装・自転車通学マナー等について適正な状態を保ち、全校的な生活規律の向上につなげる。  　　　　※　学校教育自己診断における「生活規律」に関する項目の生徒・保護者の肯定率をそれぞれ75%、80%以上をめざす。  ４　人権教育と教育相談機能のさらなる充実  　　　⑫人権教育の充実を図り、年度ごとに時勢に即した内容をもとに計画に取り組み、人権意識の向上を図る。  　　　　※　学校教育自己診断における「人権教育充実度」の生徒の肯定率80％を継続する。  ⑬教育相談委員会や特別支援委員会の機能とそれが行う研修をともに充実させ、障がいがある生徒や課題を抱える生徒への合理的配慮を行い、また、自立を支援できる体制をより一層確立する。  　　　　ア　カウンセリングマインドをもって生徒に接することにより生徒支援について一層の徹底をはかり学校全体での情報共有を行う。  　　　　イ　ＳＣ2人体制を維持し、相談室の利用案内を生徒や保護者に周知徹底し、相談室の利用を促進する。  　　　　※　学校教育自己診断における「学校生活についての指導の納得」、「先生は生徒がいじめや困っていることに真剣に対応」「担任以外にも相談室等で気軽に先生やＳＣに相談することができる」の生徒の肯定率をいずれも80％以上をめざす。  ５　広報活動と地域連携の充実  　　　⑭入試改革による影響を的確に把握しながら、“チーム大冠”として学校をあげて、学校説明会・中学校訪問と広報活動の充実を図り、地元中学校との相互連携も深める。  　　　　ア　学校説明会・中学校訪問については、地元地域を重視しつつ学区撤廃による影響を的確に把握しながら、中学校の意向や意見を反映できるよう工夫する。  　　　　イ　学校訪問と学校説明会、クラブ見学会の内容の充実に加え、地元中学校と地元地域の府立学校の連携会議の導入をはかる。  ウ　ホームページ、メールマガジン、校内掲示、配付物等を通じて保護者、生徒、中学生に大冠高校の情報と魅力をより効果的かつ継続的に発信し、理解を深める。  　　　⑮地域連携の取組み  授業、クラブ、生徒会等において、地域と積極的に交流機会を増やし、本校の教育活動についての理解を深めてもらう。  ６　教員の資質向上と「働き方改革」に向けた取り組み  　　　⑯防犯・防災体制を日常化し、安心安全な教育環境を整え、教員の危機管理意識を高める。  　　　⑰授業アンケート結果を教科会議において分析、改善策の検討等授業力向上を図る。  　　　⑱新規採用教員・若手教員に対して、定期的に校内研修（管理職・首席・指導教諭を中心として）を行いＯＪＴにつなげ、教員の資質向上をはかる  　　　⑲全校一斉退庁日、ノークラブデーを活用し、教職員一人ひとりの意識改革を推進し、部活動と教職員のバランスを考えながら、勤務時間管理及び健康管理を徹底させる。 |

【学校教育自己診断の結果と分析・学校運営協議会からの意見】

|  |  |
| --- | --- |
| 学校教育自己診断の結果と分析［　　年　　月実施分］ | 学校運営協議会からの意見 |

３　本年度の取組内容及び自己評価

|  |  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- | --- |
| 中期的  目標 | 今年度の重点目標 | 具体的な取組計画・内容 | 評価指標 | 自己評価 |
| １　自主・自律の人材育成 | １－１「わかる授業、充実した授業」「基礎学力の充実」をめざした授業改善への取組み  ア　生徒の主体的な学びを実現するための授業改善の取組み  イ　公開授業を活用した授業改善の推進  ウ　ＩＣＴを活用した授業の推進  エ　カリキュラムマネジメントの確立  （２）「確かな学力」の育成に必要な規範意識の醸成  ア登校時に校門での一斉遅刻指導を継続する。  イ業間遅刻について検討し授業遅刻を減らす  ウ校舎・教室内外の清掃・美化による環境整備と授業環境のユニバーサルデザイン化  エ図書室の開放・自習室の検討・集中勉強会の開催  オ生徒指導部、生徒会の連携による挨拶運動の強化 | １－１  ①ア指導教諭と若手教員が主となり、有志教員や生徒も参加した授業研修を行い、充実したものとする。  ・授業改善に資するための教員の校内研修を充実させる。  ①イ公開授業（4月、6月、11月）を活用し、教員・保護者・生徒の３者からの意見を集約し、授業改善を推進する。  ②－１ウＩＣＴ活用等を活用するなど生徒の授業アンケートの「授業内容に、興味・関心を持つことができた」「授業内容に、知識・技能が身に付いたと感じている」の項目のレベルアップをはかる。  ②－２エ指導教諭を中心に授業研修後の評価方法の研究を行う  （２）以下の事を行い、  ③ア　生徒指導部を中心に輪番体制で毎日、校門での一斉遅刻指導及び身だしなみ指導を行う。  ③イ　生徒指導部、教務と連携し、業間遅刻検討会を行い、対処法を考える。  ④ウ　日々の清掃活動の徹底をはかり、学習環境を整えかつ授業時の環境のユニバーサルデザイン化を行う。  ⑤エ　図書室の開放時間の延長、図書室での自習検討・自習室の検討・集中勉強会５回開催  ⑥オ　朝の生徒による挨拶運動を行う。  　　　生徒会中心に校内挨拶運動を行う。 | １－１  ア・授業研修の取組み状況についてホームページに掲載。  ・校内研修の毎学期実施、年３回以上。  イ・公開授業(授業研修含む)のコマ数70以上。  　・生活基本調査における生徒の「授業への満足度」68％(平成30年度67％)、自己診断における生徒の「授業が分かりやすく楽しい」の生徒の肯定率68％(平成30年度67％)。  ウ・自己診断における「授業へのＩＣＴ活用の機会」の生徒の肯定率74％以上(平成30年度73％)。  エ．還元研修　年1回以上  ２－２  ア・年間遅刻合計回数3100以下。(平成30年度3133)  イ・業間遅刻数を把握、検討  ウ．「清掃が行き届いている」生徒・教員それぞれ59％以上、35％以上(平成30年度58％、34％)  　・“クリーンキャンぺーン”年1回以上行う  　・清掃週間を年1回以上行う  エ　図書室での自習の状況把握  　　集中勉強会の年4回開催  オ　生徒による朝の挨拶運動を年3回以上行う  　　挨拶週間を年1回以上行う。 |  |
| ２　夢と志（目的意識）を持つ生徒の育成とキャリア教育の充実 | ⑦キャリア教育の充実　学年を追うごとに進路目標と卒業後の職業観が深化する取組みを実施  ⑧生徒の希望進路実現への取組み  ア　進学指導方策の検討  イ　具体的内容の検討  ⑨国際理解教育と英語教育の推進  ア　国際理解教育活動の継続  イ　今後の方向性の提示  ウ　英検及びＧテック受験の奨励 | ⑦  　進学も含めた将来の生活設計を考えるため、1年次よりキャリア教育の充実を図る。  ⑧  ア　進路指導部と学年が協同し、計画的な進路講習を計画するなど、3年間を見据えた進学指導のさらなる充実を図る。  イ　生徒の希望進路の実現に向け、担任及び教科で具体的な方策を検討し、充実を図る。  　　また、生徒に記録する習慣を身に着けさせるよう個人で手帳を持たすなどの取り組みを行う  ⑨  ア　国際交流研修の推進として、近隣の府立4校合同でオーストラリア交流研修を継続・充実をはかる。  イ　HPや文化祭等での発表を充実させる。  ウ　英検及びＧTEC受験を推進し、必要な生徒には合格のための補講を行う。 | ⑥  ・自己診断における「将来や進路について考える機会」の生徒の肯定率87％以上。(平成30年度86％)。  ⑦  ア　生徒の希望進路実現率を４年制大学など、進学率90％以上（平成30年86％）とし、就職100％（平成30年度100％）を維持する。  イ　「集中勉強会」の参加生徒増及び内容の充実。５回実施。のべ生徒参加者365人以上。（平成30年度358人）  ⑧  ア　語学研修の参加や内容の充実を図る。参加者４人以上を維持。参加校全体での研修と成果発表会を実施する。  イ　派遣先での交流をHPで公開するとともに文化祭等で発表し、公開する。  ウ　校内会場受験を実施し、50人以上の英検及びGTEC受験者を確保する。（平成30年度GTEC受験者数6人） |  |
| ３　部活動の活性化及びクラブ員及び生徒会のリーダーシップによる生活規律の向上 | ⑩クラブ活動の活性化  ア　１年次当初のクラブ加入促進の取組み  イ　指導者の確保と校内での重点クラブの指定  ウ　活性化策と活動の効率化の検討  ⑪クラブ員及び生徒会のリーダーシップによる生活規律の向上  　生徒自ら生活規律の向上を図る方策の検討 | ⑩  ア・１年次当初の体験入部や仮入部等の取組みを充実させ、クラブ加入を促進する。  イ・部活動代表者会議による重点クラブの指定や会議内容の広報に努め、部活の活性化に努めるとともに人的及び予算面で配慮し、効果をあげる。  ウ　活性化策（退部率の減小案）及び部活動の練習の効率化を検討  ⑪  ・クラブ員が、生徒会と連携して、リーダーシップを発揮し、挨拶・遅刻・頭髪・服装・自転車マナー等について適正な状態を保ち、全校的な生活規律の向上につなげる。 | （１）  ア・１年生のクラブ加入率、退部率をそれぞれ70％以上、5％以下(平成30年度68％退部率10％)  イ・予算の傾斜配当と活動場所の最適化を行う。  ウ・部活動集会での生徒要望を集約するとともに部活動の効率化を校内で論議する。(各学期１回計3回以上実施の継続と教員間での論議の開始)  ⑩  ・部活動集会等において、生徒による生活規律の向上を検討する。自己診断における「生活規律」に関する項目の生徒・保護者のいずれも肯定率83%以上(平成30年度は81％、83％)を達成する。 |  |
| ４　人権教育と教育相談機能の  さらなる充実 | ⑫人権教育の改善と充実  　本校として時勢に即した人権教育計画を策定と改善・充実  ⑬教育相談委員会や特別支援委員会の機能のより一層の充実  ア　教職員へのカウンセリングマインドの周知と徹底  イ　ＳＣの相談日回数の確保及び相談室の案内と利用の促進 | ⑫  ア・人権教育企画委員会（略して「人企委」）の議論を活性化し、本校として時勢に即した年間計画を策定し、今年度は、「自尊感情の醸成」をテーマに実践する。  ⑬  ア・カウンセリングマインドをもって生徒に接し、生徒―教職員相互の信頼関係強化を一層徹底する。そのための情報共有をはかる。  イ・ＳＣの相談室の利用案内を生徒や保護者に周知徹底し、相談室の利用を促進する。 | ⑫  ア・自己診断における「人権教育充実度」の生徒の肯定率83％以上。(平成30年度生徒82％、教職員71%)  ⑬  ア・自己診断における「教育相談体制充実度」生徒の肯定率85％以上。(平成30年度85％)  イ・ＳＣの教育相談内容を研修や個別相談により充実をはかり教職員で情報共有。 |  |
| ５　広報活動と地域連携の充実 | ⑭チーム大冠として学校全体で広報活動を行う  ア　学校説明会・中学校訪問の充実と連携会議の導入  イ　広報内容の充実  　特にHP継続的な更新及び配付物による教育活動の公開  ⑮地域連携の取組み  　授業、クラブ、生徒会等における地域連携への取組みの強化 | ⑭  ア・入試改革による影響を的確に把握しながら、地元高槻を中心に枚方方面の中学校の意向や意見を反映できるよう工夫する。  イ・広報活動を効果的なものにするためのコンテンツの充実を図り、またHPの更新に努め、本校の教育活動を公開する。  ⑮授業、クラブ、生徒会等において、地域との交  流機会を増やすともに、HP、紙媒体、校内外での掲示等での広報に努め、本校への理解を深めてもらう。 | ⑭  ア・第1回学校説明会への参加者数300人以上の維持。クラブ見学会の継続及び学校見学会のあわせて3日以上実施。(平成29年度340人、第2回学校説明会227人。部活動見学会・学校見学会あわせて3日実施)。 地元中学校と府立学校の地域連携会議の2回参加。  　・入学実績をもとに高槻市を中心に枚方、寝屋川までの中学校への訪問をのべ60校以上を継続、中学校の要望を聞き取り、反映する。教育産業への働きかけものべ20校以上を継続する。  イ・HPを担当するため教職員のチームで内容充実と年間60回以上の更新を継続する。  ⑮自己診断における地域貢献に関する項目の生徒の肯定率65％以上(平成30年度64％)。 |  |
| ６　教員の資質向上と「働き方改革」に向けた取り組み | ⑯防犯・防災体制の日常化  ⑰授業アンケート結果の分析  ⑱若手教員対象研修を行いOJTにつなげる  ⑲働き方改革による教員の意識改革  ⑲教員の本校への学校教育自己診断の向上 | ⑯防犯・防災体制を日常化し、危機管理マニュア  ルの改定など、安心・安全な教育環境を整える。  ⑰教科会議の定例化、議事録の提出などを行い、  授業に関する分析を行う。  ⑱若手教員に対して管理職・首席・指導教諭中心  の対話形式校内研修（しゃべり場など）を継続  して行う。  ⑲全校一斉退庁日、ノークラブデー、クラブ休日  日数の確保、学校休業日の確保などの周知徹底  を図るとともに管理職による指導・助言などを  徹底する。  ⑲校長の求心力の向上をめざし、教員の本校への  学校教育自己診断・校長への評価の向上をめざ  す。 | ⑯5月中に完成、随時見直し  ⑰授業アンケートにおける評価の平均値を3.1以上を維持（平成30年度3.1）  ⑱しゃべり場研修を年3回以上行う（平成30年度2回）  ⑲年間800時間以上の超過勤務を有する職員を8人以下にする（H30年度9人）  ⑲教員の本校への学校教育自己診断での肯定率3％以上ダウンの項目を25/36以下にする（平成30年度26/36 |  |